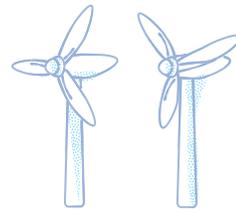
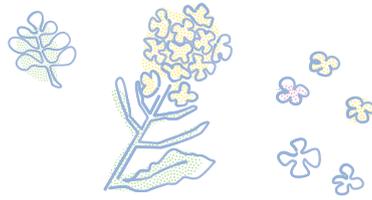


たはら



01 今年^は田原市市制施行20周年! 田原市の魅力を再発見・再発信する事業を開催します

本市は、令和5年度に市制施行20周年の節目を迎えます。これを記念して、実施する主な事業を紹介します。

●20周年記念事業(市主催)

サンテ夏まつり／8月20日

公園利用者に日頃の感謝を込めた内容を開催します。

特別展「Donald・キーンと渡辺華山」／10月7日～12月3日

本市にゆかりが深く、博物館名誉館長を務めたDonald・キーンの足跡とキーンが見た渡辺華山について紹介します。

市制施行20周年記念式典／10月28日

式典や表彰などを行う記念式典を開催します。

「昆曲」公演／10月(予定)

本市と友好都市の中国江蘇省昆山市の伝統劇「昆曲」の公演を開催します。

日本風景街道大学・葉の花田原キャンパス／令和6年2月22日～23日

日本風景街道に関する講演会やマルシェなどを開催します。

※この他、市制施行20周年記念の原動機付自転車ナンバープレートの作製や、市内の保育園・小・中学校などで記念給食を予定しています。

●20周年記念事業(市民提案委託事業)

三河湾から渥美半島を望むクルーズ(仮)

体験しながら市内を巡り、ポイントを集める体験型ロゲイニング(仮)

体験や映画などサーフィンの魅力を発信するイベント(仮)



※開催時期、詳しい内容などは決まり次第広報たはら、市HPなどでお知らせします。

●協賛事業を募集

市民の皆さんの発想やアイデアを活かし、本市のさまざまな魅力を再発見でき、市内外に発信できるような事業を募集します。



【事業の対象】

市民や各種団体などの皆さんが令和5年度中に実施し、「市制施行20周年記念」の名称(冠)を付けて市制施行20周年を盛り上げていただける事業

【募集期間】

4月1日(土)から令和6年2月29日(木)までの期間(冠を使用する日の30日前まで)に、企画課・市HPにある書類に必要事項を記入の上、提出

【協賛事業の決定】

書類審査で承認の可否を決定し、結果を通知します。

※協賛事業の募集、ロゴマークの使用ともに、政治活動、宗教活動、営利を主な目的とするものや、公の秩序を乱すおそれのあるものなどは除きます。

●協賛事業でのロゴマーク使用について

市制施行20周年の協賛事業としてロゴマークを使用することができます。

【申請方法】

4月1日(土)から令和6年3月31日(日)の間に実施する事業などで、ロゴマークの使用や「市制施行20周年」の冠付けは、事前に申請書類をご提出ください。承認を受けた後に、ロゴマークのデータをお渡しします。



田原市制20周年



市HP